【表紙】

【提出書類】　有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】　関東財務局長
【提出日】　2024年８月27日
【発行者名】　フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
（Franklin Templeton Investment Funds）
【代表者の役職氏名】　取締役　ウィリアム・ロックウッド
（Director　William Lockwood）
【本店の所在の場所】　ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグＬ－1246、アルバート・ボルシェット通り8A
（8A, rue Albert Borschette, L-1246 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】　弁護士　三　浦　　健
弁護士　大　西　信　治
【代理人の住所又は所在地】　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】　弁護士　三　浦　　健
弁護士　大　西　信　治
【連絡場所】　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】　03（6212）8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
－フランクリンＫ２オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
（Franklin Templeton Investment Funds
- Franklin K2 Alternative Strategies Fund）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
－フランクリンＫ２オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
－クラスＡ（ａｃｃ）米ドル投資証券
上限見込額は１億1,430万米ドル（約170億8,899万円）である。

（注１）上限見込額は、便宜上、ファンドのクラスＡ（ａｃｃ）米ドル投資証券の2023年10月末日現在の１口当たり純資産価格（11.43米ドル）に1,000万口を乗じて算出された金額である。

（注２）米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2023年10月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝149.51円）による。以下同じ。

【縦覧に供する場所】　該当事項なし

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年12月28日に提出した有価証券届出書（2024年３月29日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）（以下「原届出書」といいます。）について、2024年７月付で投資方針、投資制限、投資リスク、手数料等及び税金、申込（販売）手続等、買戻し手続等、乗換え手続等、資産管理等の概要および別紙等が変更され、ファンド設立地における目論見書が更新されましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

２【訂正の内容】

第一部　証券情報

（８）申込期間

＜訂正前＞

（前略）

（注２）「ファンド営業日」とは、関連する法域の銀行の通常営業日をいう。

（注３）「評価日」とは、ニューヨークの証券取引所の営業日またはルクセンブルグの銀行の通常営業日（全日）（通常の停止時間を除く）をいう。なお、2024年１月１日以降、「「評価日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）に記載される。」に変更される。

（注４）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

＜訂正後＞

（前略）

（注２）「ファンド営業日」とは、関連する法域の銀行の通常営業日をいう。

（注３）「評価日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）に記載される。

（注４）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

第二部　ファンド情報

第１　ファンドの状況

２　投資方針

（１）投資方針

＜訂正前＞

（前略）

フランクリンＫ２オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド

（中略）

ファンドは、その投資目的を達成するためにおよび財務目的のために、適用ある投資制限に従い、多額の預金、短期金融商品またはマネー・マーケット・ファンドを（その純資産の100％まで）保有することができる。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

フランクリンＫ２オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド

（中略）

ファンドは、その投資目的を達成するためにおよび財務目的のために、適用ある投資制限に従い、多額の預金、短期金融商品またはマネー・マーケット・ファンドを（その純資産の100％まで）保有または投資することができる。

（後略）

（４）投資制限

＜訂正前＞

（前略）

１．譲渡性のある証券および流動資産への投資

（中略）

ｊ）本投資法人は、投資運用会社もしくは関係者、または管理会社により発行された有価証券または債務証券を購入できない。

ｋ）本投資法人は、証拠金での有価証券の購入（ただし、本投資法人が下記２．ｅ）項に規定の制限内で有価証券の購入または売却の清算のために必要な短期貸付を利用する場合を除く。）または譲渡性のある証券、短期金融商品または上記に記載のその他の金融商品の空売りはできないが、本投資法人が先物および先渡契約（ならびにそれらのオプション）につき、当初証拠金および追加証拠金を預託する場合を除く。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

１．譲渡性のある証券および流動資産への投資

（中略）

ｊ）本投資法人は、投資運用会社もしくは関係者、または管理会社により発行された有価証券または債務証券を購入できない。この投資制限の目的上、「関係者」という用語は、ＦＲＩが直接的または間接的に所有する関連会社および子会社を意味するものとする。

ｋ）本投資法人は、証拠金での有価証券の購入（ただし、本投資法人が下記２．ｅ）項に規定の制限内で有価証券の購入または売却の清算のために必要な短期貸付を利用する場合を除く。）または譲渡性のある証券、短期金融商品または上記に記載のその他の金融商品の空売りはできないが、本投資法人が先物および先渡契約（ならびにそれらのオプション）につき、当初証拠金および追加証拠金を預託する場合を除く。

（後略）

３　投資リスク

ａ．リスク要因

＜訂正前＞

（前略）

スワップ契約リスク

（中略）

本投資法人のスワップ契約の利用が、ファンドの投資目的の促進に成功するか否かは、一定の種類の投資対象が他の投資対象よりも大きなリターンをもたらす可能性があるか否かについて正確に予測する投資運用会社および／または共同投資運用者の能力に依存する。スワップ契約は、二当事者間契約であり、７暦日以上の期間を有することから、非流動的であるとみなされる可能性がある。さらに、本投資法人は、スワップ契約の相手方が債務不履行または破産した場合、スワップ契約に基づき受領する予定の金額を失うリスクを負担する。投資運用会社および／または共同投資運用者は、本投資法人に上記「２　投資方針、（４）投資制限」に記載される指針に従いスワップ契約を締結させる。スワップ契約のパフォーマンスを決定する主な要因は、原投資資産の価格の動き、特定の金利、為替ならびに、取引相手方によるおよび取引相手方に対する発生済み支払金の計算に用いられる他の要因である。スワップ契約がファンドによる支払いを要求する場合、ファンドは常に当該支払いを遵守することができなければならない。さらに、取引相手方が信用度を失う場合、当該取引相手方と締結したスワップ契約の価額は、下落することが予想され、ファンドの潜在的損失を伴う。

テーマ投資リスク

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

スワップ契約リスク

（中略）

本投資法人のスワップ契約の利用が、ファンドの投資目的の促進に成功するか否かは、一定の種類の投資対象が他の投資対象よりも大きなリターンをもたらす可能性があるか否かについて正確に予測する投資運用会社および／または共同投資運用者の能力に依存する。スワップ契約は、二当事者間契約であり、７暦日以上の期間を有することから、非流動的であるとみなされる可能性がある。さらに、本投資法人は、スワップ契約の相手方が債務不履行または破産した場合、スワップ契約に基づき受領する予定の金額を失うリスクを負担する。投資運用会社および／または共同投資運用者は、本投資法人に上記「２　投資方針、（４）投資制限」に記載される指針に従いスワップ契約を締結させる。スワップ契約のパフォーマンスを決定する主な要因は、原投資資産の価格の動き、特定の金利、為替ならびに、取引相手方によるおよび取引相手方に対する発生済み支払金の計算に用いられる他の要因である。スワップ契約がファンドによる支払いを要求する場合、ファンドは常に当該支払いを遵守することができなければならない。さらに、取引相手方が信用度を失う場合、当該取引相手方と締結したスワップ契約の価額は、下落することが予想され、ファンドの潜在的損失を伴う。

ＴＢＡ取引リスク

ＴＢＡ（To-be-announced）取引（ＴＢＡ）とは、モーゲージ・バック証券（ＭＢＳ）の先渡決済取引をいい、ＴＢＡ取引では、約定日時点では受け渡される特定の証券を特定しないが、受け渡された証券は指定された条件および基準（発行体、満期、クーポン、価格、額面価額および決済日等）を満たさなければならない。ＴＢＡ等の先渡決済取引の証券は、投資リスクを拡大させるレバレッジを伴う。ＴＢＡは、市場リスク、カウンターパーティー・リスクおよび流動性リスクにもさらされる。

ＴＢＡは、契約期間中、原投資対象の価格変動にさらされる。将来のある特定の日に証券を購入する義務には、ファンドが購入義務を負う証券の市場価値が購入価格を下回るリスクが伴う。

ファンドは、ポートフォリオ・ポジションをヘッジするため、または特約日受渡契約に基づいて保有する証券を売却するために、ＴＢＡ売却コミットメントを締結することがある。ＴＢＡ売却コミットメントを締結する場合、ファンドは、受け渡されるＭＢＳの価格が決済日までに上昇するリスクを負うことになる。その結果、当該証券の含み益実現の可能性が低下することがある。

ファンドは、買い手が、ＭＢＳを売却し、後日類似の特性を有する別のＭＢＳを買い戻すことに同意するＴＢＡロール取引を実行することがある。ＴＢＡロール取引の買い手は、かかるロール期間中に関係する資産プールの価値が上昇した場合に類似証券をより高い価格で購入する義務が生じるリスクを負う。

テーマ投資リスク

（後略）

４　手数料等及び税金

（３）管理報酬等

＜訂正前＞

管理会社の報酬

（中略）

管理会社報酬：上記の年次管理費用に加えて、管理会社は、本投資法人のために登録・名義書換、企業活動、所在地事務および管理事務機能を履行する対価として、本投資法人から、関連する投資証券クラスの純資産価額の0.20%を上限として、各１年間における、関連するクラスレベルの投資者の保有証券毎の追加額（固定要素および変動要素から成る。）およびその設立費用の一部を補填する年間固定費から構成される年次報酬を受領する。かかる報酬は、日々算出かつ発生し、毎月後払いされる。この年次報酬には、（ｉ）管理事務代行会社として本投資法人に提供した業務に対してＪ．Ｐ．モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店に支払われる報酬および（ii）登録機関および名義書換事務代行会社として本投資法人に提供した業務に対してヴィルタス・パートナーズ・ファンド・サービシズ・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルに支払われる報酬が含まれる。

2010年法の改定第111条に従い、管理会社は、有効かつ効果的なリスク管理と整合する報酬方針を規定し、適用しており、かつ、そのようなリスク管理を推進する。かかる方針およびその実施は、本投資法人のリスク・プロファイル、英文目論見書または定款に整合しないリスクを冒すことを促すものではなく、管理会社が本投資法人の最善の利益のために行為する義務の遵守を妨げてはならない。

報酬要件は、人員（上級管理職、リスク責任者、管理部門、および上級管理者およびリスク管理者と同一の報酬管轄に振り分けられる総報酬を受領し、かつその専門的活動が、管理会社または本投資法人のリスク概要に重大な影響を及ぼす従業員）部門に対して適用される。かかる報酬には、固定部分（特に基本給）および変動部分（年次賞与）が含まれる。年次賞与（現金、株式報酬またはその両者の組合せで支払うことができる。）を支給する水準は、ＦＲＩの企業活動実績全般に左右され、報酬委員会により承認され、関連する個人の実務を参照して付与される。賞与の相当部分は、少なくとも３年間繰延されることがあり、賞与の支払いはクローバック条項に服する。最新の報酬方針の詳細（報酬や手当の算出方法、サステナビリティ・リスクの組み入れとの整合性、かかる報酬や給付を裁定する責任者の情

報（報酬委員会の構成を含む。）を含むがこれらに限定されない。）は、インターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）で「Our Compay」、「Regulatory Information」のタブを選択することで入手できる（書面での複写は、請求により無料で入手できる。）。

（後略）

＜訂正後＞

管理会社の報酬

（中略）

管理会社報酬：管理会社業務および付随的業務を提供する対価として、管理会社は、関連する投資証券クラスの純資産価額の0.20%を上限として、本投資法人から支払われる年次報酬および各１年間における、関連するクラスレベルの投資者の保有証券毎の追加額（固定要素および変動要素から成る。）を受領する。かかる報酬は、日々算出かつ発生し、毎月後払いされる。管理会社業務および付随的業務は、本投資法人に対する、投資リスク管理・ガバナンス業務（ファンドの委託活動に監視活動、コンプライアンスおよびリーガル業務、マネーロンダリングの取締り、規制上の監視、内部監査、企業活動、所在地事務および管理事務機能の履行を含むが、これらに限定されない）の履行を含むが、これらに限定されない。この年次報酬には、（ｉ）管理事務代行会社として本投資法人に提供した業務に対してＪ．Ｐ．モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店に支払われる報酬および（ii）登録機関および名義書換事務代行会社として本投資法人に提供した業務に対してヴィルタス・パートナーズ・ファンド・サービシズ・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルに支払われる報酬が含まれる。

2010年法の改定第111条に従い、管理会社は、有効かつ効果的なリスク管理と整合する報酬方針を規定し、適用しており、かつ、そのようなリスク管理を推進する。かかる方針およびその実施は、本投資法人のリスク・プロファイル、英文目論見書または定款に整合しないリスクを冒すことを促すものではなく、管理会社が本投資法人の最善の利益のために行為する義務の遵守を妨げてはならない。

報酬要件は、人員（上級管理職、リスク責任者、管理部門、および上級管理者およびリスク管理者と同一の報酬管轄に振り分けられる総報酬を受領し、かつその専門的活動が、管理会社または本投資法人のリスク概要に重大な影響を及ぼす従業員）部門に対して適用される。かかる報酬には、固定部分（特に基本給）および変動部分（年次賞与）が含まれる。年次賞与（現金、株式報酬またはその両者の組合せで支払うことができる。）を支給する水準は、ＦＲＩの企業活動実績全般に左右され、報酬委員会により承認され、関連する個人の実務を参照して付与される。賞与の相当部分は、少なくとも３年間繰延されることがあり、賞与の支払いはクローバック条項に服する。最新の報酬方針の詳細（報酬や手当の算出方法、サステナビリティ・リスクの組み入れとの整合性、かかる報酬や給付を裁定する責任者の情報（報酬委員会の構成を含む。）を含むがこれらに限定されない。）は、インターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）で「About Us」、「Regulatory Information」のタブを選択することで入手できる（書面での複写は、請求により無料で入手できる。）。

（後略）

（５）課税上の取扱い

②　ルクセンブルグ

＜訂正前＞

本投資法人に対する課税

（中略）

また、クラスＩ、クラスJ、クラスXおよびクラスＹ投資証券も、当該投資証券クラスの投資者が各クラスにつきすべて機関投資家である場合、かかる0.01%の軽減税の資格を有する。

本投資法人の投資証券の発行に際して、ルクセンブルグ大公国の印紙税またはその他の税金は課されない。設立時および定款が修正される毎に75ユーロの登録税を支払うものとする。

（後略）

＜訂正後＞

本投資法人に対する課税

（中略）

また、クラスＩ、クラスJ、クラスＰ１、クラスXおよびクラスY投資証券も、当該投資証券クラスの投資者が各クラスにつきすべて機関投資家である場合、かかる0.01%の軽減税の資格を有する。

フランクリン・米ドル・ショートターム・マネー・マーケット・ファンドは、MMＦＲの定義におけるマネー・マーケット・ファンドとして認可されており、（上記の年率0.05%の税金ではなく）年率0.01%の軽減税の適用を受ける資格を有する。

上記にかかわらず、2010年12月17日法第175条ｂ）の要件を満たすファンドまたは個々のクラスは、上記の年次税の免除の恩恵を受けることができる。ファンドまたはクラスがこの免除の恩恵を受けるための要件は、以下のとおりである。

（ｉ）当該ファンドまたは当該クラスの投資証券が機関投資家により保有されていること。

（ii）当該ファンドがMMＦＲに従って短期マネー・マーケット・ファンドとして認可されていること。

（iii）当該ファンドが公認の格付機関から可能な限り高い格付けを受けていること。

本投資法人またはその個々のファンドは、タクソノミー規則第３条の定義における環境的に持続可能なものとして適格な経済活動（以下「適格活動」という。）に投資される関連するファンドの純資産の価額に応じて（ただし、化石ガスおよび／または原子力エネルギー関連活動に投資される本投資法人または関連するファンドの純資産の割合を除く。）、年次税の軽減税率の恩恵を受けることができる。

年次税の軽減税率は、以下のとおりとする。

・本投資法人または関連するファンドの純資産総額の少なくとも５%が適格活動に投資されている場合：0.04%

・本投資法人または関連するファンドの純資産総額の少なくとも20%が適格活動に投資されている場合：0.03%

・本投資法人または関連するファンドの純資産総額の少なくとも35%が適格活動に投資されている場合：0.02%

・本投資法人または関連するファンドの純資産総額の少なくとも50%が適格活動に投資されている場合：0.01%

上記の年次税率は、適格活動に投資される純資産に対してのみ適用される。

本投資法人の投資証券の発行に際して、ルクセンブルグ大公国の印紙税またはその他の税金は課されない。設立時および定款が修正される毎に75ユーロの登録税を支払うものとする。

（後略）

第３　外国投資証券事務の概要

（３）投資証券に対する特典、譲渡制限等

＜訂正前＞

譲渡とは、ある投資主の保有証券を別の投資主に移すことを目的とした取引である。

投資証券の譲渡の指図は、書面によるか、または正式に署名された投資証券譲渡書面に消却される各投資証券証書（発行されている場合）を付すか、または明示的に許可されている場合は電話、ファクシミリもしくは電子的方法により、管理会社に提出されなければならない。当該指示書は、日付を付して、譲渡人、ならびに本投資法人および／または管理会社が請求する場合は、譲受人、またはかかる行為を行うための適切な委任状を保有する者が署名しなければならない。

管理会社がかかる譲渡を承認するには、本投資法人が承認した申込書を有する譲受人でなければならず、すべてのファンドおよび投資証券クラスの適格要件を満たさなければならない。

（後略）

＜訂正後＞

譲渡とは、ある投資主の保有証券を別の投資主に移すことを目的とした取引である。

投資証券の譲渡の指図は、書面によるか、または正式に署名された投資証券譲渡書面に消却される各投資証券証書（発行されている場合）を付すか、または明示的に許可されている場合は電話、ファクシミリもしくは電子的方法により、名義書換事務代行会社に提出されなければならない。当該指示書は、日付を付して、譲渡人、ならびに本投資法人および／または管理会社が請求する場合は、譲受人、またはかかる行為を行うための適切な委任状を保有する者が署名しなければならない。

管理会社および／または名義書換事務代行会社がかかる譲渡を承認するには、本投資法人が承認した申込書を有する譲受人でなければならず、すべてのファンドおよび投資証券クラスの適格要件を満たさなければならない。

（後略）

第三部　外国投資法人の詳細情報

第１　外国投資法人の追加情報

２　役員の状況

＜訂正前＞

（2024年１月末日現在）

氏名	役職名	略歴	所有 投資証券
グレゴリー・Ｅ・ジョンソン （Gregory E. Johnson）	会長	フランクリン・リソースズ・インク エグゼクティブ・チェアマン	該当なし
マーク・Ｇ・ホロウェスコ （Mark G. Holowesko）	取締役	ホロウェスコ・パートナーズ・リミテッド　プレジデント	該当なし
ウィリアム・ロックウッド （William Lockwood）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ　ディレクター	該当なし
ジェド・Ａ・プラフカー （Jed A. Plafker）	取締役	フランクリン・リソースズ・インク グローバル・アライアンスおよび新規ビジネス戦略 エグゼクティブ・バイス・プレジデント	該当なし
アヌーク・アグネス （Anouk Agnes）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし
ジョセフ・Ｐ・ラロック （Joseph P. La Rocque）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし
クレッグ・Ｓ・タイル （Craig S. Tyle）	取締役	フランクリン・リソースズ・インク エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、シニア・リーガル・アドバイザー	該当なし
ヴァージニー・ラグランジュ （Virginie Lagrange）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし

（後略）

＜訂正後＞

（2024年７月末日現在）

氏名	役職名	略歴	所有 投資証券
グレゴリー・Ｅ・ジョンソン （Gregory E. Johnson）	会長	フランクリン・リソースズ・インク エグゼクティブ・チェアマン	該当なし
マーク・Ｇ・ホロウェスコ （Mark G. Holowesko）	取締役	ホロウェスコ・パートナーズ・リミテッド　ＣＥＯおよびプレジデント	該当なし
ウィリアム・ロックウッド （William Lockwood）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ　ディレクター、社外取締役	該当なし
ジェド・Ａ・プラフカー （Jed A. Plafker）	取締役	フランクリン・リソースズ・インク グローバル・アライアンスおよび新規ビジネス戦略 エグゼクティブ・バイス・プレジデント	該当なし

アヌーク・アグネス （Anouk Agnes）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし
ジョセフ・Ｐ・ラロック （Joseph P. La Rocque）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし
クレッグ・Ｓ・タイル （Craig S. Tyle）	取締役	フランクリン・リソースズ・インク シニア・リーガル・アドバイザー	該当なし
ヴァージニー・ラグランジュ （Virginie Lagrange）	取締役	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ ディレクター、社外取締役	該当なし

（後略）

第２　手続等

１　申込（販売）手続等

＜訂正前＞

海外における申込手続等

投資証券の購入方法

申込方法

投資予定者は、投資証券の初回の購入では、申込書をすべて記入し、適切な身分証明書（詳細は申込書に記載される。）と共に管理会社に送付するものとする。申込みは、管理会社が明示的に認めている場合、電話、ファクシミリまたは電子的な請求でも受け付けられる。管理会社は、署名済の申込書原本および身分証明の書類の郵送を要求でき、この場合、当該書類の受領まで申込書の処理が遅れることがある。申込みは、取締役会または管理会社の裁量で承認される。

関連する販売会社が受領したすべての申込書の処理は、管理会社または書面により適切に授権された販売会社に転送された時点で初めて開始される。

（中略）

クラスＩ、J、Ｘおよび／またはクラスＹ投資証券を申し込むことで、投資者は、本投資法人および管理会社に対して、英文目論見書の「投資証券クラス」の項において記載される一または複数の種類の機関投資家としての資格を有することを表明することになり、本投資法人、管理会社および／またはフランクリン・テンプルトンのその他の事業体につき、かかる表明を信用して行為した結果生じたあらゆるすべての損害、損失、経費またはその他の費用を補償することを約することになる。各投資者は、個別のインベスター・ポートフォリオ番号を付与され、本投資法人および／または管理会社に連絡する場合には必ず、当該番号を関連取引照会番号（該当する場合）と共に提示するものとする。

購入方法

投資証券の初回購入は、申込書または管理会社が承認するその他の類似する申込書で行うものとする。現行のインベスター・ポートフォリオの追加購入については、新たな申込書は必要とされない。ただし、ブローカー／ディーラーを利用せずフランクリン・テンプルトンに直接指示を行う民間の個人投資者は、標準の購入申込書（本投資法人のウェブサイトから、または請求により入手可能）をすべて記入し署名しなければならない。投資証券の追加購入は、管理会社が明示的認めている場合、電話、ファクシミリまたは電子的な請求によっても実施できる。管理会社は、追加購入の指示につき書面による正式に署名した確認書を求めることがあり、この場合、要求された確認書面を受領するまで当該投資の処理に遅延が生じる可能性がある。追加購入指示は、取締役会または管理会社の裁量で承認される。

関連するＫＩＩＤは、投資証券購入前に投資者に提供されなければならない。該当する場合、ブローカー／ディーラーは投資者に適切なＫＩＩＤを提供する責任がある。投資証券を購入する前に常に自身の

ブローカー／ディーラーに連絡すること。ブローカー／ディーラーを持たない場合、管理会社または地元のフランクリン・テンプルトンの事務所に連絡し、関連するＫＩＩＤの電子的または紙による写しの提供を受けるものとする。

追加購入指示書は、正式に署名し、

（ａ）ファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコード（フランクリン・テンプルトンのインターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）から入手可能）および当該ファンドに対する申込投資証券口数（投資証券口数は、算用数字と文字の両者で記載すること。）または投資金額（適用される申込手数料の引当て分を含む。）を（算用数字および文字で）記載し、

（ｂ）支払いの実施または実施予定方法を記載し、ならびに

（ｃ）関連するＫＩＩＤが提供されたことの確認を行う。

指示書に記載されたファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコードまたはファンド投資証券クラスの通貨間に齟齬がある場合、注文は記載されたＩＳＩＮコードに従い実施される。

本投資法人および／または管理会社は、いかなる理由であれ、申込書または購入指示のすべてもしくは一部を承認または拒否する権限を留保する。申込書または購入指示のすべてまたは一部が認められなかった場合、購入金額は投資者のリスクおよび費用負担で当該投資者に返金される。

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、購入申込みを取り下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」参照のこと。）、このような場合、購入申込みの取下げは、管理会社がかかる停止期間の終了前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。このような状況では、購入金額は当該投資者に返金される。

（中略）

購入価格

設定日において、ファンドの投資証券は、通常、10米ドル、または投資総額の他通貨相当額（適用ある申込手数料を加える。）で募集される。設定日以降、管理会社が、あらゆる取引日につき、適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）前に受領し受理した購入指示については、当該取引日に決定される関連する投資証券１口当たり純資産価格（適用ある申込手数料を加える。）で発行される。購入金額は、当該指示書の処理前に管理会社または関連する販売会社により決済可能な資金として受領されていなければならない。このような場合、指示書は、当該資金（適用ある申込手数料を加える。）が管理会社により受領される評価日に決定された投資証券１口当たり純資産価格に基づき処理される。

現地仕様の目論見書、投資者に提供される地域限定の情報書類、申込書または販売資料に別途記載される場合を除き、管理会社または正式に授権された販売会社が適用ある取引締切時間以降の取引日に受領し受理した投資証券の購入に関するすべて記入済の指示書は、翌評価日に決定される関連する投資証券クラスの１口当たり純資産価格（適用ある申込手数料を加える。）に基づいて処理される。

投資証券１口当たり純資産価格は、下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に詳述されるとおり計算される。本投資法人および／または管理会社は、登録投資主に対してコントラクト・ノート（以下「コントラクト・ノート」という。）に基づき発行された投資証券の価格を知らせるものとする。

（後略）

＜訂正後＞

海外における申込手続等

投資証券の購入方法

申込方法

投資予定者は、投資証券の初回の購入では、申込書をすべて記入し、適切な身分証明書（詳細は申込書に記載される。）と共に名義書換事務代行会社に送付するものとする。申込みは、管理会社が明示的に認

めている場合、電話、ファクシミリまたは電子的な請求でも受け付けられる。管理会社および／または名義書換事務代行会社は、署名済の申込書原本および身分証明の書類の郵送を要求でき、この場合、当該書類の受領まで申込書の処理が遅れることがある。申込みは、取締役会または管理会社の裁量で承認される。

関連する販売会社が受領したすべての申込書の処理は、名義書換事務代行会社または書面により適切に授権された販売会社に転送された時点で初めて開始される。

（中略）

クラスＩ、J、Ｐ１、Xおよび／またはクラスY投資証券を申し込むことで、投資者は、本投資法人および管理会社に対して、英文目論見書の「投資証券クラス」の項において記載される一または複数の種類の機関投資家としての資格を有することを表明することになり、本投資法人、管理会社および／またはフランクリン・テンプルトンのその他の事業体につき、かかる表明を信用して行為した結果生じたあらゆるすべての損害、損失、経費またはその他の費用を補償することを約することになる。各投資者は、個別のインベスター・ポートフォリオ番号を付与され、本投資法人、名義書換事務代行会社および／または管理会社に連絡する場合には必ず、当該番号を関連取引照会番号（該当する場合）と共に提示するものとする。

購入方法

投資証券の初回購入は、申込書または名義書換事務代行会社が承認するその他の類似する申込書で行うものとする。現行のインベスター・ポートフォリオの追加購入については、新たな申込書は必要とされない。ただし、ブローカー／ディーラーを利用せずフランクリン・テンプルトンに直接指示を行う民間の個人投資者は、標準の購入申込書（本投資法人のウェブサイトから、または請求により入手可能）をすべて記入し署名しなければならない。投資証券の追加購入は、管理会社が明示的認めている場合、電話、ファクシミリまたは電子的な請求によっても実施できる。管理会社は、追加購入の指示につき書面による正式に署名した確認書を求めることがあり、この場合、要求された確認書面を受領するまで当該投資の処理に遅延が生じる可能性がある。追加購入指示は、取締役会または管理会社の裁量で承認される。

関連するＫＩＤは、投資証券購入前に投資者に提供されなければならない。該当する場合、ブローカー／ディーラーは投資者に適切なＫＩＤを提供する責任がある。投資証券を購入する前に常に自身のブローカー／ディーラーに連絡すること。ブローカー／ディーラーを持たない場合、管理会社または地元のフランクリン・テンプルトンの事務所に連絡し、関連するＫＩＤの電子的または紙による写しの提供を受けるものとする。

追加購入指示書は、正式に署名し、

（ａ）ファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコード（フランクリン・テンプルトンのインターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）から入手可能）および当該ファンドに対する申込投資証券口数（投資証券口数は、算用数字と文字の両者で記載すること。）または投資金額（適用される申込手数料の引当て分を含む。）を（算用数字および文字で）記載し、

（ｂ）支払いの実施または実施予定方法を記載し、ならびに

（ｃ）関連するＫＩＤが提供されたことの確認を行う。

指示書に記載されたファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコードまたはファンド投資証券クラスの通貨間に齟齬がある場合、注文は記載されたＩＳＩＮコードに従い実施される。

本投資法人および／または管理会社は、いかなる理由であれ、申込書または購入指示のすべてもしくは一部を承認または拒否する権限を留保する。申込書または購入指示のすべてまたは一部が認められなかった場合、購入金額は投資者のリスクおよび費用負担で当該投資者に返金される。

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、購入申込みを取り下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」参照のこと。）、このような場合、購入申込みの取下げは、管理会社および／または名義書換事務代行会社がかかる停止期間の終了

前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。このような状況では、購入金額は当該投資者に返金される。

（中略）

購入価格

設定日において、ファンドの投資証券は、通常、10米ドル、または投資総額の他通貨相当額（適用ある申込手数料を加える。）で募集される。設定日以降、名義書換事務代行会社が、あらゆる取引日につき、適用ある取引締切時間（別紙Aに記載される。）前に受領し受理した購入指示については、当該取引日に決定される関連する投資証券１口当たり純資産価格（適用ある申込手数料を加える。）で発行される。購入金額は、当該指示書の処理前に名義書換事務代行会社または関連する販売会社により決済可能な資金として受領されていなければならない。このような場合、指示書は、当該資金（適用ある申込手数料を加える。）が名義書換事務代行会社により受領される評価日に決定された投資証券１口当たり純資産価格に基づき処理される。

現地仕様の目論見書、投資者に提供される地域限定の情報書類、申込書または販売資料に別途記載される場合を除き、名義書換事務代行会社または正式に授権された販売会社が適用ある取引締切時間以降の取引日に受領し受理した投資証券の購入に関するすべて記入済の指示書は、翌評価日に決定される関連する投資証券クラスの１口当たり純資産価格（適用ある申込手数料を加える。）に基づいて処理される。

投資証券１口当たり純資産価格は、下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に詳述されるとおり計算される。本投資法人、名義書換事務代行会社および／または管理会社は、登録投資主に対してコントラクト・ノート（以下「コントラクト・ノート」という。）に基づき発行された投資証券の価格を知らせるものとする。

（後略）

２　買戻し手続等

＜訂正前＞

海外における買戻し手続等

投資証券の買戻方法

買戻方法

あらゆるファンドのどのクラスの投資証券も、取引日において買い戻すことができる。買戻指示書は、書面で、または明示的に許可されている場合は、電話、ファクシミリ、または電子的手段により管理会社に対して提出される。共同インベスター・ポートフォリオの場合、すべての指示書にすべての投資主が署名しなければならないが、単独での署名権限が付与されているか、または委任状が管理会社に送付されている場合は除く。指示書が書面で提出されていない場合、管理会社は、当該指示書の書面による、かつ正式に署名された確認書を請求でき、この場合、書面による、かつ正式に署名されたかかる確認書の受領まで、かかる指示書の処理が遅延することがある。

定款に記載されるとおり、かつ定款に記載される制限内で、本投資法人および／または管理会社において、投資主が（A）米国人であるか、米国人の勘定で、もしくは米国人の利益のために投資証券を保有すること、（B）いずれかの法令に違反して、もしくは本投資法人、その投資主または本投資法人の投資運用および助言を行う代理人に、規制上、税務上の不利益または、重大な行政上の不利益もしくはその他の重大な不利益または悪影響を及ぼしているか、及ぼす可能性がある状況において、投資証券を保有していること、（C）本投資法人および／または管理会社によって要求される情報または宣言を提供しない場合、または（D）本投資法人および／または管理会社の意見によれば、本投資法人またはマネー・マーケット・ファンドとしての資格を有するいずれかのファンドの流動性を損なう可能性がある投資証券の集中保有を行っていることを認識した場合、本投資法人および／または管理会社は、（ｉ）当該投資主に対

し、関連する投資証券の買い戻し、または当該投資証券を所有もしくは保有する資格または権利を有する者への関連する投資証券の譲渡を指示するか、（ii）関連する投資証券を償還する。

投資主名義で証書が発行されている場合、取締役会は、当該取引が適用される純資産価額で効力を発生し、その後支払いが実施される以前に、かかる投資証券証書が正式に裏書され管理会社に返却されるよう要求できる。

（中略）

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、投資証券の買戻指示を取下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価　（ｉ）純資産価格の計算」参照のこと。）、かかる場合、買戻指示書の取下げは管理会社がかかる停止期間の終了前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。指示書が取り下げられなかった場合、投資証券の買戻しは、かかる停止の終了後の翌評価日において実施される。

買戻価格

管理会社または正式に授権された販売会社により適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）前の取引日において受領され、受理されたすべて記入済の買戻指示書は、当該取引日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格（適用あるＣＤＳＣを控除する。）に基づき処理される。

現地仕様の目論見書、投資者に提供される地域限定の情報文書、申込書または販売資料に別途記載される場合を除き、管理会社または正式に授権された販売会社が、適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）以降の取引日において受領し受理したすべて記入済の買戻指示書は、翌評価日に決定される関連する投資証券クラスの１口当たり純資産価格（適用あるＣＤＳＣを控除する。）に基づいて処理される。

投資証券１口当たり純資産価格は、下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に詳述される記載に基づき計算される。

買戻手取金の支払い

買い戻された投資証券の支払いは、買戻指示書が管理会社により正式な手順で受領され、受理されたのちルクセンブルグの３ファンド営業日以内（または、当該日程は各国におけるファンドの関係書類または販売資料に記載される。）に実施され、通常、別途指示される場合を除き、当該投資証券クラスの通貨で銀行間の電子送金により実施される。本投資法人および／または管理会社は、入念なデュー・ディリジェンスを行っている場合、受取銀行または決済システムにおいて生じた遅延または手数料につき、責任を負わず、一部の国内、特定の銀行、現地コルレス銀行、支払代理人もしくはその他の代理人による現地での支払処理にかかる時間が原因で生じる決済の遅延については、責任を負わない。支払いは、指示書内で投資主の費用およびリスクにより要求される場合、制限なく交換可能な通貨で実施することもできる。

下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に記載される例外的状況において、当該ファンドの流動性ゆえに、関連する評価日からルクセンブルグの３ファンド営業日以内（または、当該日程は各国におけるファンドの関係書類または販売資料に記載される。）に買戻手取金の支払いが認められない場合、かかる買戻手取金は、合理的に実施可能な限り速やかに支払われるが、利息は付与されない。

取締役会は、ファンドに帰属する資産の相当部分が投資されている国の金融市場において実施される決済およびその他の制約により要求されるルクセンブルグの30ファンド営業日を超えない期間（ただし、法域によってはより短い期間が適用されることがある。）まで、買戻手取金の支払期間を延長する権限も有しているが、かかる延長は、その投資目的および投資方針において、新興国の発行体のエクイティ証券に投資することを規定している本投資法人のファンド（つまり、フランクリン・インディア・ファンド（Franklin India Fund）、フランクリン・ＭＥＮＡ・ファンド（Franklin MENA Fund）、フランクリン・シーランド・チャイナ・Ａシェア・ファンド（Franklin Sealand China A-Shares Fund）、テンプルトン・オール・チャイナ・エクイティ・ファンド（Templeton All China Equity Fund）、テンプルトン・アジア・エクイティ・トータル・リターン・ファンド（Templeton Asia Equity Total Return Fund）、テンプルトン・アジアン・グロース・ファンド（Templeton Asian Growth Fund）、テンプルトン・アジアン・スモーラー・カンパニーズ・ファンド（Templeton Asian Smaller Companies Fund）、テンプルトン・ＢＲＩＣ・ファンド（Templeton BRIC Fund）、テンプルトン・チャイナ・Ａシェア・ファンド（Templeton China A-Shares Fund）、テンプルトン・チャイナ・ファンド（Templeton China Fund）、テンプルトン・イースタン・ヨーロッパ・ファンド（Templeton Eastern Europe Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・ダイナミック・インカム・ファンド（Templeton Emerging Markets Dynamic Income Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・ファンド（Templeton Emerging Markets Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド（Templeton Emerging Markets Smaller Companies Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・サステナビリティ・ファンド（Templeton Emerging Markets Sustainability Fund）、テンプルトン・フロンティア・マー

ケッツ・ファンド（Templeton Frontier Markets Fund）およびテンプルトン・ラテン・アメリカ・ファンド（Templeton Latin America Fund））に関してのみとする。すべての支払いは、販売会社、投資運用会社、管理会社および／または本投資法人側に責任はなく、投資主のリスク負担により実施される。

（後略）

＜訂正後＞

海外における買戻し手続等

投資証券の買戻方法

買戻方法

あらゆるファンドのどのクラスの投資証券も、取引日において買い戻すことができる。買戻指示書は、書面で、または明示的に許可されている場合は、電話、ファクシミリ、または電子的手段により名義書換事務代行会社に対して提出される。共同インベスター・ポートフォリオの場合、すべての指示書にすべての投資主が署名しなければならないが、単独での署名権限が付与されているか、または委任状が管理会社に送付されている場合は除く。指示書が書面で提出されていない場合、管理会社および／または名義書換事務代行会社は、当該指示書の書面による、かつ正式に署名された確認書を請求でき、この場合、書面による、かつ正式に署名されたかかる確認書の受領まで、かかる指示書の処理が遅延することがある。

定款に記載されるとおり、かつ定款に記載される制限内で、本投資法人および／または管理会社において、投資主が（A）米国人であるか、米国人の勘定で、もしくは米国人の利益のために投資証券を保有すること、（B）いずれかの法令に違反して、もしくは本投資法人、その投資主または本投資法人の投資運用および助言を行う代理人に、規制上、税務上の不利益または、重大な行政上の不利益もしくはその他の重大な不利益または悪影響を及ぼしているか、及ぼす可能性がある状況において、投資証券を保有していること、（C）本投資法人および／または管理会社によって要求される情報または宣言を提供しない場合、または（D）本投資法人および／または管理会社の意見によれば、本投資法人またはマネー・マーケット・ファンドとしての資格を有するいずれかのファンドの流動性を損なう可能性がある投資証券の集中保有を行っていることを認識した場合、本投資法人および／または管理会社は、（ｉ）当該投資主に対し、関連する投資証券の買い戻し、または当該投資証券を所有もしくは保有する資格または権利を有する者への関連する投資証券の譲渡を指示するか、（ii）関連する投資証券を償還する。

投資主名義で証書が発行されている場合、取締役会は、当該取引が適用される純資産価額で効力を発生し、その後支払いが実施される以前に、かかる投資証券証書が正式に裏書され管理会社および／または名義書換事務代行会社に返却されるよう要求できる。

（中略）

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、投資証券の買戻指示を取下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価　（ｉ）純資産価格の計算」参照のこと。）、かかる場合、買戻指示書の取下げは名義書換事務代行会社がかかる停止期間の終了前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。指示書が取り下げられなかった場合、投資証券の買戻しは、かかる停止の終了後の翌評価日において実施される。

買戻価格

名義書換事務代行会社または正式に授権された販売会社により適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）前の取引日において受領され、受理されたすべて記入済の買戻指示書は、当該取引日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格（適用あるＣＤＳＣを控除する。）に基づき処理される。

現地仕様の目論見書、投資者に提供される地域限定の情報文書、申込書または販売資料に別途記載される場合を除き、名義書換事務代行会社または正式に授権された販売会社が、適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）以降の取引日において受領し受理したすべて記入済の買戻指示書は、翌評価日に決定

される関連する投資証券クラスの１口当たり純資産価格（適用あるＣＤＳＣを控除する。）に基づいて処理される。

投資証券１口当たり純資産価格は、下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に詳述される記載に基づき計算される。

買戻手取金の支払い

買い戻された投資証券の支払いは、買戻指示書が名義書換事務代行会社により正式な手順で受領され、受理されたのちルクセンブルグの３取引日以内（または、当該日程は各国におけるファンドの関係書類または販売資料に記載される。）に実施され、通常、別途指示される場合を除き、当該投資証券クラスの通貨で銀行間の電子送金により実施される。本投資法人および／または管理会社は、入念なデュー・ディリジェンスを行っている場合、受取銀行または決済システムにおいて生じた遅延または手数料につき、責任を負わず、一部の国内、特定の銀行、現地コルレス銀行、支払代理人もしくはその他の代理人による現地での支払処理にかかる時間が原因で生じる決済の遅延については、責任を負わない。支払いは、指示書内で投資主の費用およびリスクにより要求される場合、制限なく交換可能な通貨で実施することもできる。

下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」に記載される例外的状況において、当該ファンドの流動性ゆえに、関連する評価日からルクセンブルグの３取引日以内（または、当該日程は各国におけるファンドの関係書類または販売資料に記載される。）に買戻手取金の支払いが認められない場合、かかる買戻手取金は、合理的に実施可能な限り速やかに支払われるが、利息は付与されない。

取締役会は、ファンドに帰属する資産の相当部分が投資されている国の金融市場において実施される決済およびその他の制約により要求されるルクセンブルグの30ファンド営業日を超えない期間（ただし、法域によってはより短い期間が適用されることがある。）まで、買戻手取金の支払期間を延長する権限も有しているが、かかる延長は、その投資目的および投資方針において、新興国の発行体のエクイティ証券に投資することを規定している本投資法人のファンド（つまり、フランクリン・インディア・ファンド（Franklin India Fund）、フランクリン・ＭＥＮＡ・ファンド（Franklin MENA Fund）、フランクリン・シーランド・チャイナ・Ａシェア・ファンド（Franklin Sealand China A-Shares Fund）、テンプルトン・オール・チャイナ・エクイティ・ファンド（Templeton All China Equity Fund）、テンプルトン・アジア・エクイティ・トータル・リターン・ファンド（Templeton Asia Equity Total Return Fund）、テンプルトン・アジアン・グロース・ファンド（Templeton Asian Growth Fund）、テンプルトン・アジアン・スモーラー・カンパニーズ・ファンド（Templeton Asian Smaller Companies Fund）、テンプルトン・ＢＲＩＣ・ファンド（Templeton BRIC Fund）、テンプルトン・チャイナ・Ａシェア・ファンド（Templeton China A-Shares Fund）、テンプルトン・チャイナ・ファンド（Templeton China Fund）、テンプルトン・イースタン・ヨーロッパ・ファンド（Templeton Eastern Europe Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・ダイナミック・インカム・ファンド（Templeton Emerging Markets Dynamic Income Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・エクス－チャイナ・ファンド（Templeton Emerging Markets ex-China Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・ファンド（Templeton Emerging Markets Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド（Templeton Emerging Markets Smaller Companies Fund）、テンプルトン・エマージング・マーケッツ・サステナビリティ・ファンド（Templeton Emerging Markets Sustainability Fund）、テンプルトン・フロンティア・マーケッツ・ファンド（Templeton Frontier Markets Fund）およびテンプルトン・ラテン・アメリカ・ファンド（Templeton Latin America Fund））に関してのみとする。すべての支払いは、販売会社、投資運用会社、管理会社および／または本投資法人側に責任はなく、投資主のリスク負担により実施される。

（後略）

３　乗換え手続等

＜訂正前＞

海外市場における乗換え

（前略）

転換方法

投資証券の転換指示書は、書面で、または明示的に許可されている場合は、電話、ファクシミリ、または電子的手段により管理会社に対して提出される。共同インベスター・ポートフォリオの場合は、すべての指示書にすべての投資主が署名しなければならないが、単独での署名権限が付与されているか、または委任状が管理会社に送付されている場合は除く。指示書が書面で提出されていない場合、管理会社は、当該指示書の書面による、かつ正式に署名された確認書を請求でき、この場合、書面による、かつ正式に署名されたかかる確認書の受領まで、かかる指示書の処理が遅延することがある。投資証券の転換には、申込書は不要である。ただし、ブローカー／ディーラーを利用せずフランクリン・テンプルトンに直接指示を行う民間の個人投資者は、標準の転換フォーム（本投資法人のウェブサイトから、または請求により入手可能）をすべて記入し署名しなければならない。

関連するＫＩＩＤは、投資証券転換前に投資者に提供されなければならない。該当する場合、ブローカー／ディーラーには、投資者に適切なＫＩＩＤを提供する責任がある。投資証券を転換する前に常に自身のブローカー／ディーラーに連絡すること。ブローカー／ディーラーを持たない場合、管理会社または地元のフランクリン・テンプルトンの事務所に連絡し、関連するＫＩＩＤの電子的または紙による写しの提供を受けるものとする。

指示書には個人のインベスター・ポートフォリオ番号、ファンドおよび投資証券クラスの間で転換される投資証券の番号／価額（ＩＳＩＮコード（フランクリン・テンプルトンのインターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）から入手可能）を含む。）の詳細、さらに関連するＫＩＩＤが提供されていることの確認書が含まれていなければならない。指示書に記載されたファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコードまたは投資証券クラスの通貨間に齟齬がある場合、かかる指示書は記載されたＩＳＩＮコードに従い実施される。

投資主はいずれの取引日においても投資証券を転換できる。

転換先ファンドへの初回投資最低額は、1,000米ドル（または他通貨同等額）である。1,000米ドル（または他通貨同等額）を下回る保有証券残高となる指示は、実施されない。フランクリン・エマージング・マーケッツ・デット・オポチュニティーズ・ハード・カレンシー・ファンド、フランクリン・エマージング・マーケッツ・ソブリン・デット・ハード・カレンシー・ファンドおよびフランクリン・エマージング・マーケッツ・コーポレート・デット・ファンドの投資証券クラスＡ、ＮおよびＷについては、かかる最低投資額（転換および保有証券残高に関する場合）が、25,000米ドル（または他通貨同等額）である点に投資者は留意すべきである。

（中略）

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、投資証券の転換指示を取り下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」参照のこと。）、かかる場合、転換指示書の取下げは管理会社がかかる停止期間の終了前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。指示書が取り下げられなかった場合、投資証券の転換は、かかる停止の終了後の翌評価日において実施される。

転換価格

管理会社または正式に授権された販売会社により、適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）前の取引日において受領され、受理されたすべて記入済の転換指示書は、当該取引日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格に基づき処理される。管理会社または正式に授権された

販売会社が、適用ある取引締切時間以降の取引日において受領し受理したすべて記入済の転換指示書は、翌評価日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格に基づいて処理される。発行される投資証券口数は、関連する評価日における２つの関連するファンドまたは投資証券クラスのそれぞれの投資証券純資産価額に基づく。

（後略）

＜訂正後＞

海外市場における乗換え

（前略）

転換方法

投資証券の転換指示書は、書面で、または明示的に許可されている場合は、電話、ファクシミリ、または電子的手段により名義書換事務代行会社に対して提出される。共同インベスター・ポートフォリオの場合は、すべての指示書にすべての投資主が署名しなければならないが、単独での署名権限が付与されているか、または委任状が管理会社に送付されている場合は除く。指示書が書面で提出されていない場合、管理会社および／または名義書換事務代行会社は、当該指示書の書面による、かつ正式に署名された確認書を請求でき、この場合、書面による、かつ正式に署名されたかかる確認書の受領まで、かかる指示書の処理が遅延することがある。投資証券の転換には、申込書は不要である。ただし、ブローカー／ディーラーを利用せずフランクリン・テンプルトンに直接指示を行う民間の個人投資者は、標準の転換フォーム（本投資法人のウェブサイトから、または請求により入手可能）をすべて記入し署名しなければならない。

関連するＫＩＤは、投資証券転換前に投資者に提供されなければならない。該当する場合、ブローカー／ディーラーには、投資者に適切なＫＩＤを提供する責任がある。投資証券を転換する前に常に自身のブローカー／ディーラーに連絡すること。ブローカー／ディーラーを持たない場合、管理会社または地元のフランクリン・テンプルトンの事務所に連絡し、関連するＫＩＤの電子的または紙による写しの提供を受けるものとする。

指示書には個人のインベスター・ポートフォリオ番号、ファンドおよび投資証券クラスの間で転換される投資証券の番号／価額（ＩＳＩＮコード（フランクリン・テンプルトンのインターネットのサイト（http://www.franklintempleton.lu）から入手可能）を含む。）の詳細、さらに関連するＫＩＤが提供されていることの確認書が含まれていなければならない。指示書に記載されたファンドの名称、投資証券クラス、投資証券クラスＩＳＩＮコードまたは投資証券クラスの通貨間に齟齬がある場合、かかる指示書は記載されたＩＳＩＮコードに従い実施される。

投資主はいずれの取引日においても投資証券を転換できる。

転換先ファンドへの初回投資最低額は、1,000米ドル（または他通貨同等額）である。1,000米ドル（または他通貨同等額）を下回る保有証券残高となる指示は、実施されない。フランクリン・エマージング・マーケッツ・デット・オポチュニティーズ・ハード・カレンシー・ファンドおよびフランクリン・エマージング・マーケッツ・コーポレート・デット・ファンドの投資証券クラスA、NおよびWについては、かかる最低投資額（転換および保有証券残高に関する場合）が、25,000米ドル（または他通貨同等額）である点に投資者は留意すべきである。

（中略）

投資者は、本投資法人の資産の評価が停止されている場合を除き、投資証券の転換指示を取り下げることはできず（下記「第３　管理及び運営　１　資産管理等の概要　（１）資産の評価」参照のこと。）、かかる場合、転換指示書の取下げは名義書換事務代行会社がかかる停止期間の終了前に書面による通知を受領した場合にのみ有効となる。指示書が取り下げられなかった場合、投資証券の転換は、かかる停止の終了後の翌評価日において実施される。

転換価格

名義書換事務代行会社または正式に授権された販売会社により、適用ある取引締切時間（別紙Ａに記載される。）前の取引日において受領され、受理されたすべて記入済の転換指示書は、当該取引日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格に基づき処理される。名義書換事務代行会社または正式に授権された販売会社が、適用ある取引締切時間以降の取引日において受領し受理したすべて記入済の転換指示書は、翌評価日に決定される関連する投資証券クラスの投資証券１口当たり純資産価格に基づいて処理される。発行される投資証券口数は、関連する評価日における２つの関連するファンドまたは投資証券クラスのそれぞれの投資証券純資産価額に基づく。

（後略）

第３　管理及び運営

１　資産管理等の概要

（１）資産の評価

＜訂正前＞

（前略）

評価

（中略）

（ｅ）本投資法人の投資証券に表章される債務以外の、あらゆる種類および性質の本投資法人のその他すべての債務。当該債務の金額を決定する際に、本投資法人が支払うべきすべての関連する費用（設立費用、計上されている報酬および費用その様々な業務の遂行、ならびに投資運用会社および／または投資顧問会社、保管銀行、および現地の支払代理人、ならびに登録地の恒久的代理人および各国における登録料および登録を維持する費用、本投資法人が雇用するその他のあらゆる代理人が提供する業務の遂行に対して管理会社に対し支払われる報酬、設備サービス費用、会社秘書サービス費用、弁護士および監査業務に対する報酬、保険料、印刷、報告および公告費用（広告費ならびに／または目論見書、ＫＩＩＤ、説明書もしくは登録書類の作成および印刷にかかる費用を含む。）、投資リサーチ手数料、税金または行政手数料もしくは監督手数料、その他すべての運営費用（資産の売買、利息、銀行手数料および仲介手数料、郵便、電話、テレックス、テレファックス・メッセージおよびファクシミリその他これらに類似する通信手段の料金を含む。）を考慮するものとする。本投資法人および／または管理事務代行会社は、定時または反復して発生する管理事務およびその他の費用を年間、またはその他の期間につき、見積金額で事前に算出し、これを当該期間にわたって均等に計上することができる。

（中略）

投資証券１口当たり純資産価格の計算の停止

１．本投資法人は、以下の期間において、ある特定のファンドの投資証券１口当たり純資産価格の決定、および投資証券の販売買戻し、ならびに当該ファンドから、およびファンドへの投資証券の転換を停止することがある。

（中略）

（ｉ）ファンドが資産の相当部分を投資している一または複数の投資先投資信託の純資産価格の計算が停止されている場合。

２．かかる停止はいずれも本投資法人により公表され、保有する投資証券の購入、買戻しまたは転換の請求を行っている投資主に対しては、かかる購入、買戻しまたは転換の取消不能な請求書面が提出された時点で、本投資法人より通知される。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

評価

（中略）

（ｅ）本投資法人の投資証券に表章される債務以外の、あらゆる種類および性質の本投資法人のその他すべての債務。当該債務の金額を決定する際に、本投資法人が支払うべきすべての関連する費用（設立費用、計上されている報酬および費用その様々な業務の遂行、ならびに投資運用会社および／または投資顧問会社、保管銀行、および現地の支払代理人、ならびに登録地の恒久的代理人および各国における登録料および登録を維持する費用、本投資法人が雇用するその他のあらゆる代理人が提供する業務の遂行に対して管理会社に対し支払われる報酬、設備サービス費用、会社秘書サービス費用、弁護士および監査業務に対する報酬、保険料、印刷、報告および公告費用（広告費ならびに／または目論見書、ＫＩＤ、説明書もしくは登録書類の作成および印刷にかかる費用を含む。）、投資リサーチ手数料、税金または行政手数料もしくは監督手数料、その他すべての運営費用（資産の売買、利息、銀行手数料および仲介手数料、郵便、電話、テレックス、テレファックス・メッセージおよびファクシミリその他これらに類似する通信手段の料金を含む。）を考慮するものとする。本投資法人および／または管理事務代行会社は、定時または反復して発生する管理事務およびその他の費用を年間、またはその他の期間につき、見積金額で事前に算出し、これを当該期間にわたって均等に計上することができる。

（中略）

投資証券１口当たり純資産価格の計算の停止

１．本投資法人は、以下の期間において、ある特定のファンドの投資証券１口当たり純資産価格の決定、および投資証券の販売買戻し、ならびに当該ファンドから、およびファンドへの投資証券の転換を停止することがある。

（中略）

（ｉ）ファンドが資産の相当部分を投資している一または複数の投資先投資信託の純資産価格の計算が停止されている場合。

2010年12月17日法に従い、以下の期間または場合、投資証券の発行および買戻しは禁止されるものとする。

（ｉ）本投資法人が預託機関を持たない期間

（ii）保管受託銀行が清算に付され、破産宣告を受け、もしくは債権者との和議、支払停止もしくは経営の管理を求め、または類似の手続きの対象となった場合

２．かかる停止はいずれも本投資法人により公表され、保有する投資証券の購入、買戻しまたは転換の請求を行っている投資主に対しては、かかる購入、買戻しまたは転換の取消不能な請求書面が提出された時点で、本投資法人より通知される。

（後略）

第４　関係法人の状況

１　資産運用会社の概況

（２）運用体制

Ａ．管理会社

＜訂正前＞

（前略）

管理会社の取締役会は、2010年法第102条に基づき、Ａ．クレイグ・ブレア、オルガ・フレンケル、ジョン・ホジー、ラファウ・クワスニー、マキシム・リナ、ルイス・ペレズおよびマーク・ストッフェルズを、管理会社の日々の業務について責任を負う執行役として任命している。

＜訂正後＞

（前略）

管理会社の取締役会は、2010年法第102条に基づき、Ａ．クレイグ・ブレア、オルガ・フレンケル、ジョン・ホジー、ラファウ・クワスニー、マキシム・リナおよびマーク・ストッフェルズを、管理会社の日々の業務について責任を負う執行役として任命している。

（４）役員の状況

①　フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシズ・エス・エイ・アール・エル

＜訂正前＞

（2024年１月末現在）

氏名	役職名	略歴	所有株式
（中略）			
ジェーン・トラスト	取締役	ジェーン・トラストは、フランクリン・テンプルトンのシニア・バイス・プレジデント兼ファンド取締役会運営責任者である。トラスト氏は、レガシーであるレッグ・メイソンのファンド取締役会を運営し、利害関係を有する取締役としてレッグ・メイソンのファンド取締役会の一員を務めている。同氏は、対象となる取締役会の管轄分野に関する社内グループ（法務、ファンド管理事務および会計など）とも密接に連携している。フランクリン・テンプルトンに入社する前、トラスト氏は、レッグ・メイソン・アンド・カンパニー・エル・エル・シーのシニア・マネジング・ディレクターおよびレッグ・メイソン系列ファンドの社長兼最高経営責任者であった。2019年からは、トラスト氏は、レッグ・メイソンの商品管理グローバル責任者を務め、2015年からは、米国ファンド取締役会ガバナンスを担当した。2017年から2019年まで、同氏は、米国商品管理責任者を務めた。2007年から2014年まで、トラスト氏は、レッグ・メイソン・キャピタル・マネジメント（2013年３月にクリアブリッジ・インベストメンツの一部となった。）の機関投資家向けポートフォリオ・マネジャー兼顧客サービス責任者を務めた。レッグ・メイソン・キャピタル・マネジメントに入社する前、同氏は、レッグ・メイソン・インベストメント・カウンセルの投資責任者であった。以前、トラスト氏は、確定利付証券のポートフォリオ・マネジャーであった。トラスト氏は、1987年にレッグ・メイソンに入社した。トラスト氏は、ダートマス大学のエンジニアリング科学学士号およびジョンズ・ホプキンズ大学で金融のＭＡＳを取得している。同氏は、公認証券アナリスト（ＣＦＡ）の資格保有者である。	0

エド・ベンナー	取締役	エド・ベナーは、フランクリン・テンプルトンの販売担当最高業務責任者であり、グローバル商品、マーケティング、クロスボーダーファンド管理会社およびその他の業務機能（データ、分析、技術（CRM等）および販売戦略など）を担当している。フランクリン・テンプルトンがレッグ・メイソンを買収する前、エドは、レッグ・メイソンのグローバル販売担当ＣＯＯであり、以前は、同社の国際最高財務責任者およびその他の財務に関する役職を務めていた。エドは、2017年に１年間、グローバル販売責任者代理としても勤務し、２年間（2018年から2019年）、米国営業臨時代理責任者としても勤務した。レッグ・メイソンに入社する前、エドは、アーンスト・アンド・ヤングのロンドン資産運用業務において、同社の勅許会計士として経験を積んだ。エドは、ダラム大学で経済学学士号（優等）を取得しており、1998年には、イングランドおよびウェールズ勅許会計士協会（以下「ＩＣＡＥＷ」という。）の会員の地位（ＡＣＡ）も付与され、その後2011年には、ＩＣＡＥＷのフェローシップの地位（ＦＣＡ）も付与された。	0

＜訂正後＞

（2024年７月末現在）

氏名	役職名	略歴	所有株式

（中略）

ジェーン・トラスト	取締役	ジェーン・トラストは、フランクリン・テンプルトンのシニア・バイス・プレジデント兼ファンド取締役会運営責任者である。トラスト氏は、レガシーであるレッグ・メイソンのファンド取締役会を運営し、利害関係を有する取締役としてレッグ・メイソンのファンド取締役会の一員を務めている。同氏は、対象となる取締役会の管轄分野に関する社内グループ（法務、ファンド管理事務および会計など）とも密接に連携している。フランクリン・テンプルトンに入社する前、トラスト氏は、レッグ・メイソン・アンド・カンパニー・エル・エル・シーのシニア・マネジング・ディレクターおよびレッグ・メイソン系列ファンドの社長兼最高経営責任者であった。2019年からは、トラスト氏は、レッグ・メイソンの商品管理グローバル責任者を務め、2015年からは、米国ファンド取締役会ガバナンスを担当した。2017年から2019年まで、同氏は、米国商品管理責任者を務めた。2007年から2014年まで、トラスト氏は、レッグ・メイソン・キャピタル・マネジメント（2013年３月にクリアブリッジ・インベストメンツの一部となった。）の機関投資家向けポートフォリオ・マネジャー兼顧客サービス責任者を務めた。レッグ・メイソン・キャピタル・マネジメントに入社する前、同氏は、レッグ・メイソン・インベストメント・カウンセルの投資責任者であった。以前、トラスト氏は、確定利付証券のポートフォリオ・マネジャーであった。トラスト氏は、1987年にレッグ・メイソンに入社した。トラスト氏は、ダートマス大学のエンジニアリング科学学士号およびジョンズ・ホプキンズ大学で金融のＭＡＳを取得している。同氏は、公認証券アナリスト（ＣＦＡ）の資格保有者である。	0

２　その他の関係法人の概況

（２）関係業務の概要

②　登録機関および名義書換事務代行会社

＜訂正前＞

名義書換事務代行会社の主な業務は、以下のとおりである。

ヴィルタス・パートナーズ・ファンド・サービシズ・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルは、登録および名義書換代行契約に基づき本投資法人に関する業務を行うために、管理会社により本投資法人の登録機関および名義書換事務代行会社に任命された。当該業務は、とりわけ、（ⅰ）本投資法人の投資主名簿の維持、（ⅱ）オンボーディングおよび本人確認／マネーロンダリング防止業務、（ⅲ）投資家および販売会社業務、（ⅳ）取引処理（投資証券の購入、売却およびスイッチングの処理を含む。）、（ⅴ）現金管理、投資主の支払いおよび照合、（ⅵ）手数料の計算および支払い、（ⅶ）顧客変更管理、（ⅷ）ＣＲＳおよびＦＡＴＣＡ業務、（ⅸ）規制上の報告、（ⅹ）苦情処理における本投資法人の支援、ならびに（ⅺ）技術支援を含む。

該当する場合はいつでも、本書における投資主名簿および本投資法人の投資証券の取引に関する管理会社の職務に関する言及も、管理会社がその登録および名義書換代行機能を委託した第三者に関する言及と読み替えられる。

＜訂正後＞

名義書換事務代行会社の主な業務は、以下のとおりである。

ヴィルタス・パートナーズ・ファンド・サービシズ・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルは、登録および名義書換代行契約に基づき本投資法人に関する業務を行うために、管理会社により本投資法人の登録機関および名義書換事務代行会社に任命された。当該業務は、とりわけ、（ｉ）本投資法人の投資主名簿の維持、（ii）オンボーディングおよび本人確認／マネーロンダリング防止業務、（iii）投資家および販売会社業務、（iv）取引処理（投資証券の購入、売却およびスイッチングの処理を含む。）、（ｖ）現金管理、投資主の支払いおよび照合、（vi）手数料の計算および支払い、（vii）顧客変更管理、（viii）ＣＲＳおよびＦＡＴＣＡ業務、（ix）規制上の報告、（ｘ）苦情処理における本投資法人の支援、ならびに（xi）技術支援を含む。

該当する場合はいつでも、本書における投資主名簿および本投資法人の投資証券の取引に関する管理会社の職務に関する言及も、関連する場合は、管理会社がその登録および名義書換代行機能を委託した第三者に関する言及と読み替えられる。

別紙Ｂ

定　　義

＜訂正前＞

（前略）

「グリーンボンド」	その調達資金が、環境に有益な影響を与える新規および／または既存のプロジェクトの一部もしくはすべての資金調達または事前資金調達に使用される債務証券
「保有証券」	インベスター・ポートフォリオ内の一の投資証券クラスに保有される投資証券
「機関投資家」	2010年法第174条の意味内における、管轄権を有するルクセンブルグの金融監督庁の指針または推奨によって随時定義される。適格機関投資家の一覧表については英文目論見書の「投資証券クラス」の項を参照のこと。

（中略）

「ＫＩＩＤ」	2010年法第159条の意味内における主要投資家情報文書。疑義を避けるために付言すると、該当する場合において、本書におけるＫＩＩＤへの言及は、パッケージ型リテール投資商品および保険ベース投資商品の主要情報文書（パッケージ型リテール投資商品および保険ベース投資商品（以下「ＰＲＩＩＰｓ」という。）の主要情報文書に関する2014年11月26日付の欧州議会および欧州理事会の規則1286／2014に定義される。）への言及と理解されるものとする。

（中略）

「ソーシャルボンド」	その調達資金が、明確な社会的利益を提供する新規および／または既存のプロジェクトの一部もしくはすべての資金調達または事前資金調達に使用される債務証券

（中略）

「評価日」または「プライシング日」	ニューヨーク証券取引所（ＮＹＳＥ）の営業日またはルクセンブルグの銀行の通常営業日（全日）（通常取引の停止時間を除く。）なお、2024年１月１日以降、「ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）に記載される。」に変更される。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

「グリーンボンド」	その調達資金が、環境に有益な影響を与える新規および／または既存のプロジェクトの資金調達または事前資金調達に使用される債務証券
「保有証券」	インベスター・ポートフォリオ内の一の投資証券クラスに保有される投資証券
「ＩＣＭＡ」	国際資本市場協会。債券のクロスボーダーな発行、取引および投資を維持および強化し、特に環境および社会的に健全かつ持続可能なプロジェクトに資金提供する発行体を支援するため、適切で広く受け入れられるガイドライン、規則、勧告および標準文書の策定を通じて、国際的に認められたベストプラクティスの基準を推進する非営利団体。詳細についてはウェブサイト（www.icmagroup.org）を参照のこと。

「機関投資家」	2010年法第174条の意味内における、管轄権を有するルクセンブルグの金融監督庁の指針または推奨によって随時定義される。適格機関投資家の一覧表については英文目論見書の「投資証券クラス」の項を参照のこと。

（中略）

「ＫＩＤ」	パッケージ型リテール投資商品および保険ベース投資商品（以下「ＰＲＩＩＰｓ」という。）の主要情報文書に関する2014年11月26日付の欧州議会および欧州理事会の規則1286／2014に定義される主要情報文書。疑義を避けるため、また該当する場合、本書におけるＫＩＤの言及は、2010年法第159条の意味内における主要投資家情報文書（ＫＩＩＤ）への言及と理解されるものとする。

（中略）

「ソーシャルボンド」	その調達資金が、明確な社会的利益を提供する新規および／または既存のプロジェクトの資金調達または事前資金調達に使用される債務証券

（中略）

「評価日」	ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）に記載される。

（後略）

別紙Ｃ

ベンチマークの開示

＜訂正前＞

投資主は、これらのベンチマーク（注１）が長期的には変更される可能性があり、英文目論見書が当該変更に応じて更新される点に留意されたい。ファンドに適用される現在のベンチマークのリストは、インターネットのサイトwww.franklintempleton.lu.で閲覧することができる。

（中略）

（注１）この別紙において開示されたベンチマークに関する追加情報（例えば、ネット・リターン対グロス・リターンの計算方法）は、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）で入手可能な本投資法人のＫＩＩＤおよび販売資料に掲載されている。

（後略）

＜訂正後＞

投資主は、これらのベンチマーク（注１）が長期的には変更される可能性があり、英文目論見書が当該変更に応じて更新される点に留意されたい。ファンドに適用される現在のベンチマークのリストは、インターネットのサイトwww.franklintempleton.lu.で閲覧することができる。

（中略）

（注１）この別紙において開示されたベンチマークに関する追加情報（例えば、ネット・リターン対グロス・リターンの計算方法）は、ウェブサイト（http://www.franklintempleton.lu）で入手可能な本投資法人のＫＩＤおよび販売資料に掲載されている。

（後略）

別紙Ｄは以下のとおり更新されます。

別紙Ｄ

ＳＦＤＲ関連情報

規則（ＥＵ）2019／2088 第８条第１項、第２項および第２ａ項ならびに
規則（ＥＵ）2020／852 第６条第１項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

ＥＵタクソノミーは、規則（ＥＵ）2020／852 に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動**の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

商品名：フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ－フランクリンＫ２オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
法人識別番号：549300621ATFG8YHK918

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ **はい**　　●○ ☒ **いいえ**

☐ 以下の経済活動に対して**環境目的を有する持続可能な投資**を行う比率（下限）：__%

- ☐ ＥＵタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- ☐ ＥＵタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ **環境的／社会的（Ｅ／Ｓ）特性を促進するものであり**、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- ☐ ＥＵタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☐ ＥＵタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ **社会目的を有する持続可能な投資**を行う比率（下限）：__%

☒ Ｅ／Ｓ特性を促進するものではあるが、**持続可能な投資を行わない**

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

ファンドは、格付証券のポートフォリオにおけるロング・エクスポージャーに基づき、（ｉ）投資ユニバースのＭＳＣＩ ＥＳＧスコアの中央値、または（ii）5.25のＭＳＣＩ ＥＳＧスコアのいずれか高いスコアよりも高い加重平均ＥＳＧスコアを目標とすることにより、ポートフォリオレベルで、最低限の環境、社会およびガバナンス（以下「ＥＳＧ」という。）基準を促進する。

これにより、ファンドは、とりわけ気候変動、汚染の軽減および廃棄物の減量ならびに／または人権の問題に取り組む活動を含む、環境的および社会的特性を促進する。

投資ユニバースは、現在のＭＳＣＩ ＥＳＧスコアを有するすべての発行体と定義される。ＭＳＣＩ帰属ＥＳＧスコアを持たない保有資産は、ファンドまたはその投資ユニバースのＥＳＧスコアには寄与しない。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

さらに、ファンドは、後述の「この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？」のセクションで詳述するように、投資プロセスの一環としてネガティブ・スクリーンを実施する。

促進される環境的および／または社会的特性を実現するために、いかなる参照ベンチマークも指定されていない。

この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？

促進される環境的および／または社会的特性の実現度を測定するために用いられる持続可能性指標は、以下のとおりである。

- ポートフォリオの加重平均ＭＳＣＩ ＥＳＧスコア、および
- 除外されたセクターおよび以下に詳述する追加の除外対象に対するエクスポージャーを有するまたはこれらと関係する投資先企業の割合

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？

該当なし。

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

該当なし。

持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

持続可能な投資はＯＥＣＤ多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

該当なし。

ＥＵタクソノミーは、タクソノミー適合投資はＥＵタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なＥＵ基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するＥＵ基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するＥＵ基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。

この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

✖ 考慮する。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

主要な悪影響（以下「ＰＡＩ」という。）は、投資運用会社の専有のスコアリング・モデルであるＥＳＧ 360ダッシュボードに統合される。このＥＳＧモデリング・ツールは、ＭＳＣＩ ＥＳＧからポジション・レベル・スコアリングを取り入れ、スリーブおよびポートフォリオ・スコアを生成する。

以下のＰＡＩは、主にファンドに関して考慮される。

- **化石燃料セクターで活動している会社に対するエクスポージャー**
- **国連グローバル・コンパクト原則（以下「ＵＮＧＣ原則」という。）および経済協力開発機構（以下「ＯＥＣＤ」という。）多国籍企業行動指針の違反**、および
- **非人道的兵器に対するエクスポージャー**

ファンドは、化石燃料セクターで活動している会社に対するエクスポージャーを監視し、またその収益の30%超を石炭の生産または流通から生み出す企業に対するロング・エクスポージャーを０％とすることを目標とする。

ファンドは、積極的な視点なしに**ＵＮＧＣ原則**に違反する株式およびコーポレート・クレジットへのロング・エクスポージャーをポートフォリオの1%未満とすることを約束する。さらに、ファンドは、投資先企業のガバナンス評価の一環として、**国連グローバル・コンパクトおよびＯＥＣＤ指針**への違反を考慮する。投資運用会社は、ＵＮＧＣまたはＯＥＣＤ指針に従わない証券を特定するために、長期保有を選別する。投資運用会社は、国連グローバル・コンパクトまたはＯＥＣＤ指針に違反するものと示される証券の投資ポジションを理解するために、共同投資運用者を起用し、投資先の企業のガバナンスの評価を実施する。実際に証券についてガバナンスが不十分であると判断された場合、当該証券は、ファンドの制限リストに追加される。

ファンドは、対人地雷、生物・化学兵器およびクラスター弾と定義される非人道的兵器を製造または流通する企業に投資を行わない。

考慮しない。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

共同投資運用者のレベルでは、投資運用会社は、任命された共同投資運用者について、専有のＥＳＧ格付手法（共同投資運用者による環境的要因および／または社会的要因の投資への統合の調査、環境的要因および／または社会的要因と投資パフォーマンスとの関連性の調査ならびに共同投資運用者の潜在的な開発地域および将来のイニシアチブの評価を含む。）を適用することにより、ＥＳＧ評価を行う。

こうした定性的評価に基づき、投資運用会社は、コンプライアンス遵守、投資統合および推進力の観点から共同投資運用者を格付けする。共同投資運用者のＥＳＧ評価は、四半期毎の会合および毎年の訪問による業務デューディリジェンスにおいて監視される。また、投資運用会社は、共同投資運用者の企業レベルでのＥＳＧとの関連性（国連責任投資原則への署名状況等）および内部でのＥＳＧに関する能力を調査する。

上記の平均ＭＳＣＩスコアは、最低閾値を設定するものの、そのコア投資テーマがＥＳＧ改善および／またはエンゲージメントを中心とする運用会社を排除しないため、投資運用会社は、当該平均ＭＳＣＩスコアが適切な目標であると考える。

また、ファンドは、ポートフォリオについて以下の選別（スクリーニング）を行うことを約束する。

- 非人道的兵器に対する０％のエクスポージャー

- 積極的な視点なくＵＮＧＣ原則に従わない証券に対する１％未満のロング・エクスポージャー
- ＭＳＣＩ ＣＣＣ格付けの証券に対する５％未満のロング・エクスポージャー

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

ファンドは、（ｉ）その収益の５％超をたばこの生産または流通から生み出す企業および（ii）その収益の 30％超を石炭の生産または流通から生み出す企業に対し、全体として０％のロング・エクスポージャーを目標とする。いかなる時点においても、このエクスポージャーはロング・ポジションの１％を上回らないものとするが、０％を上回った場合には、投資運用会社が問題を特定した月の翌暦月末までに、上記基準に違反するポジションをファンドから除外する。

この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

投資戦略の結合要素は、以下のように要約することができる。

1. 格付証券のポートフォリオにおけるロング・エクスポージャーに基づき、（ｉ）投資ユニバースのＭＳＣＩ ＥＳＧスコアの中央値または（ii）5.25のＭＳＣＩ ＥＳＧスコアのいずれか高いスコアよりも高い加重平均ＥＳＧスコアに達するという約束。ファンドのスコアが上記基準を下回る場合、投資運用会社は、90 日以内に共同投資運用者のスリーブ間でリバランスを行う。
2. 上記の一定のセクターおよび企業を排除するという約束。

当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？

該当なし。

投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。

ポートフォリオにおける保有投資先が良好なガバナンスを実施することを確保するために、投資運用会社は、ＵＮＧＣ原則またはＯＥＣＤ多国籍企業行動指針に従わず、ＭＳＣＩにより議論の対象となるものと示される証券を特定するために、長期保有を選別する。これらの長期保有は、毎月制作され、対象となる共同投資運用者との綿密な会合において四半期毎に共有される、360 報告書において報告される。証券についてガバナンスが不十分である可能性が示された場合、投資運用会社は、証券の投資ポジションおよび投資先の企業のガバナンスの評価を理解するために、共同投資運用者を起用する。実際に証券についてガバナンスが不十分であると判断された場合、当該証券は、90 日以内に処分する旨の指示を付してファンドの制限リストに追加される。

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

投資運用会社は、該当するＥＳＧ問題に関する企業の概要を決定するために、ファンドのポートフォリオのうち少なくとも51％に適用される拘束力を有する専有のＥＳＧ手法を採用する。ファンドのポートフォリオのうち少なくとも 51％は、ファンドにより促進される環境的および／または社会的特性と整合され、その残りの部分（49％未満）は、流動資産（付随的流動資産、預金、短期金融商品およびマネー・マーケット・ファンド）、外国為替および外国為替デリバティブ、金利スワップならびにＵＣＩＴＳ適格コモディティを構成し、促進される特性とは整合されない。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。
- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出**（ＣａｐＥｘ）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費**（ＯｐＥｘ）

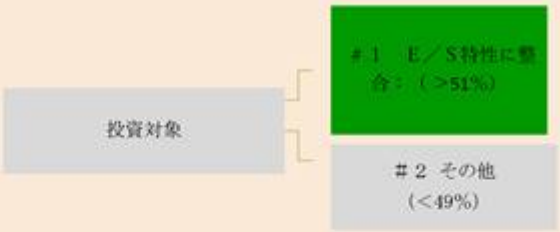

＃１　Ｅ／Ｓ特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

＃２　その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

ファンドは、ヘッジ目的、効率的なポートフォリオ運用目的および投資目的で、デリバティブを活用する。

投資先企業がＭＳＣＩ ＥＳＧ格付によりカバーされる場合において組織に関連する長期的なデリバティブ・エクスポージャーは、ＥＳＧプロセスによりカバーされ、ファンドの総合ＥＳＧ格付に貢献する。

環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度ＥＵタクソノミーに適合しているか？

該当なし。

ＥＵタクソノミーを遵守するために、**化石燃料ガス**に関する基準には、排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力については、包括的な安全および廃棄物管理の規則がその基準に含まれる。

この金融商品はＥＵタクソノミーを遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか[1]？

- ☐ 投資する。
  - ☐ 化石燃料ガスに投資する。
  - ☐ 原子力に投資する。
- ✖ 投資しない。

[1] 化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動は、それが気候変動の抑制（以下「気候変動緩和」という。）に寄与し、ＥＵタクソノミーの目的を著しく害するものではない場合にのみ、ＥＵタクソノミーを遵守する。左欄外の注記を参照すること。ＥＵタクソノミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（ＥＵ）2022/1214に定められる。

イネーブリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

以下の２つのグラフは、ＥＵタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、１つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、２つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。

**これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。*

トランジショナル活動およびイネーブリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

ＥＵタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

は、ＥＵタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の**基準を考慮していない**、環境目的を有する持続可能な投資である。

社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

どのような投資対象が「＃２　その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

ファンドのポートフォリオの最大49%を構成する「＃２　その他」の投資は、ＭＳＣＩ ＥＳＧ格付手法内において不適格資産とみなされる資産の種類および証券を含むことがある。これは、流動資産（付随的流動資産、預金、短期金融商品およびマネー・マーケット・ファンド）、外国為替および外国為替デリバティブ、金利スワップならびにＵＣＩＴＳ適格コモディティを含む。さらに、ファンドは、ＭＳＣＩ ＥＳＧ格付手法に基づき適格である資産に投資するが、ファンドの総合ＥＳＧスコアの計算において、当該資産はカバーされない。これらの資産には、ストラクチャード・クレジットおよびショート・デリバティブ・ポジションが含まれる。最後に、いかなる環境セーフガードおよび／または社会セーフガードも整備されていない。

この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

該当なし。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト（https://www.franklintempleton.lu/our-funds/price-and-performance/products/18896/1D/franklin-k-2-alternative-strategies-fund/LU1093756168）で参照することができる。SFDR第10条において要求される特定の開示情報は、ウェブサイト（www.franklintempleton.lu/18896）で参照することができる。